

結界石

米倉を歩く

毎年1月の第3日曜日に、国指定重要文化財や県指定有形文化財の仏画が市内3か寺で公開されます。

そのうちの1か寺、西光寺（中央地区八日市場ホ・米倉区）では、県指定の「十王図」と寶光寺（豊栄地区貝塚）の「阿字観像」が拝観できます。

西光寺の参道入り口に高さ160cm余りの石碑が建っています。これは「結界石」と呼ばれるもので、修行の場である寺院の敷地内を示す

ために建てられたとされています。碑の正面に「葦酒山門に入るを開かず」と刻まれ、側面の文字から文化7（1810）年に、以前あった碑の文字が摩滅したため、第23世住職が再建したことが分かります。

西光寺のある米倉は、1250年代に浄土宗僧侶・良忠の活動が知られ、1420年代に椎名氏の菩提寺として開かれたのが西光寺の始まりとされています。

「城の台と
言う地名の森
を背に、諸堂
が立ち並び
名刹の基盤は、
江戸時代の初
め、照海とい
う僧侶の活動
によるもので
した。

徳川幕府か
ら寺領20石の
寄進を受け、
126か寺の

門末寺を有する大本寺格寺院となりました。

公開される十王図は、絹に色彩を付けて描かれ、縦約100cm、横約50cmの掛け軸に仕立てられています。

十王とは、地獄における10人の審判者で、死者は初七日から四十九日までの七日ごと、百か日、一周忌、三周忌にそれぞれを王を訪れて裁きを受けるとされています。

十王図は、地藏菩薩像を加えた地藏十王図や1幅に十王を描いたもの、西光寺所蔵のもののように全10幅からなるものなどがあります。

同寺の十王図の彩色は、「仏教絵画独特の赤、橙、緑、紺の濃彩部分を鮮明に対置させて描かれ、鮮やかな画面構成を見せている」と解説されています。

平成7年の文化財指定以前は「製作年代や製作地が中国ではないか」との指摘もありましたが、現在は鎌倉時代中期に日本で描かれた作品と推定される説が定着しつつあります。

（市文化財審議会委員・

依知川雅一）

関秘書課広報広聴班

☎73・0080



西光寺参道の入り口に建てられた「結界石」